

魚沼市墓園【個別墓】 使用許可申請・許可事務手続きの流れ

1. 使用許可申請・許可

申請者		市役所
①「様式第1号「墓地利用許可申請書」提出 (添付書類) 1 申請者の住民票抄本 2 代理人の住民票抄本 (申請者が市外の場合のみ必要)	→	受付・審査
②「墓地利用許可決定通知」、「使用料・管理料納付書」受領	←	「墓地利用許可結果通知」、「使用料・管理料納付書」通知
③使用料・管理料納付	→	使用料管理料納付を確認 様式第2号「墓地利用許可証」交付
	←	

2. 墓碑設置工事・遺骨埋蔵(改葬)

申請者		市役所
④様式第3号「施設承認申請書」提出	→	受領(内容を確認し、問題がある場合は指導を行います。)
墓碑等設置工事完了後		
⑤様式第4号「工事完了届」提出	→	受領
⑥様式第12号「埋葬(改葬)届」提出	→	受領
埋葬(改葬)		